

2016年12月

学生・教職員 各位

愛知大学 学長

## 【注意喚起】海外へ渡航を予定している場合の対応について

最近のテロ等の治安情勢を踏まえ、海外へ渡航を予定している場合には、外務省海外安全ホームページ、外務省領事サービスセンター、渡航先の日本国大使館等の機関より最新の情報を収集し、常に「自分の身は自分で守る」との心構えをもって安全確保を最優先に慎重に行動するよう努めてください。

記

### 1. 情報収集について

- (1) 外務省海外安全ホームページ  
<http://www.anzen.mofa.go.jp/>
- (2) 外務省領事サービスセンター（海外安全相談班）  
TEL（代表）：03-3580-3311 内線 2902、2903

### 2. 安全確保について（たびレジの登録、在留届の提出）

- (1) 滞在日程、宿泊先、移動手段、連絡先等を、ご家族等に伝えて渡航してください。
- (2) 滞在先最寄りの日本国大使館又は総領事館をあらかじめ確認してください。
- (3) 外務省海外旅行登録「たびレジ」を積極的に活用してください。なお、外国に住所または居所を定めて3か月以上滞在する人は、旅券法により「在留届」を提出することが義務付けられています。

○外務省海外旅行登録「たびレジ」  
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

※「たびレジ」とは、外務省が提供する、いざという時に在外公館などから緊急時の情報提供を受けられる海外旅行登録システムです。

○インターネットによる在留届電子届出システム ORRnet  
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

- (4) 海外旅行傷害保険に加入し、不意の事故や病気に備えてください。
- (5) 教職員は、所属長へ旅行届を提出してください。

以上

(2016年12月更新)